

1. 事業名	たかまつ女性活躍促進事業			
2. 実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年2月20日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成28年2月 ( <b>策定済</b> ・ 策定予定 ) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28.4.1 ~ H32.3.31	
4. 地域の実情と課題	<p>本市では、「職場で男性の方が優遇されている」と考えている人の割合が全国平均より高い値を示していることや、男性の長時間労働者の割合が他都市に比べ高い傾向にあることなどから、男性中心型の働き方が依然として根付いており、男性の家庭生活への参画が十分に得られないことが、女性が職場において十分に活躍できない一因となっているものと考えられる。このような状況を踏まえ、本市では、これまでの取組を継承するとともに、「女性活躍推進法」成立等の社会情勢の変化にも対応できるよう、平成28年2月に策定した「第4次たかまつ男女共同参画プラン」に基づき、「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」や「男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進」などに取り組んでいるところである。</p> <p>具体的には、これまでの男女共同参画週間における街頭キャンペーン・講演会・法律相談等による意識啓発等の取組を継続することに加えて、平成28年度から、「たかまつ女性活躍促進事業」(交付金事業)として、市内の中小企業等を対象に、①企業経営者や男性等の意識改革を図るセミナー開催、②アドバイザー派遣による女性活躍推進法における事業主行動計画の策定等に関する個別支援、③女性活躍の面で優れた取組を行っている企業等の表彰に取り組んでいる。また、平成28年11月に移転整備した高松市男女共同参画センターにおいては、これまでの各種講座の開催や相談事業に加えて、女性の就労相談や継続就労に関する悩みに応じる「女性のための就労相談事業」を開始したところである。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>企業トップや管理職等への意識改革を促すとともに、男性の家事・育児等の家庭生活への参加を促進し、女性の就業環境の向上を図り、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会を目指す。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。))	目標・KPI			
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	管理職に占める女性の割合が30%以上である事業所の割合(アウトプット)	30% (H31年度)	16.20% (H26年度)
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)	/	
	③事業目標(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者数延べ200人以上</li> <li>・アドバイザーの派遣事業所数5社以上</li> <li>・企業表彰数3社程度(アウトプット)</li> </ul>	【セミナー】200人以上 【アドバイザー派遣】5社以上 【企業表彰】3社程度	( )
④事業KPI(全体)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)	/		
7. 事業内容	<p><b>①女性活躍推進セミナー</b> 男性の意識改革や両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催する。また、企業への出前講座を行い、女性活躍推進へのさらなる啓発を図る。 【政策連携】 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町(さぬき市・東かがわ市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町)と連携し、本市に限らず、広くセミナーを周知し、参加者を募り、中枢都市圏として女性活躍推進の意識啓発を図る。 【昨年度との相違点】 平成28年度事業としては、単発セミナー2回と連続講座(3回連続)1回を開催しているが、平成29年度事業としては、セミナー開催は4回とし、表彰企業の発表会を人事担当者向けセミナーに位置付ける企画や、企業経営者向けのセミナー等を高松商工会議所等と連携した「出前講座」の形式で開催する企画が、昨年度との相違点である。</p> <p><b>②アドバイザー派遣事業</b> 一般事業主行動計画や両立支援制度の取組を支援するアドバイザー派遣を行う中で、アドバイザーによるミニ相談会を開催し、企業の抱える様々な問題を把握し、支援に向けて分析等を行う。 【昨年度との相違点】 平成28年度事業としては、一般事業主行動計画の策定支援が事業内容であったが、平成29年度事業としては、一般事業主行動計画の策定支援を継続しながら、アドバイザーが企業の抱える様々な問題を把握し、支援にむけて分析等を行うための「ミニ相談会」を開催する企画が、昨年度との相違点である。</p> <p><b>③企業表彰</b> 女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業の表彰を行うとともに、表彰企業による事例等発表会を開催する。 【政策連携】 本市への移住促進の取組の一環として、表彰企業のうち、県外居住者の採用に積極的な企業と連携により、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者であることを前面に打ち出しながら、県外居住者も含む、優れた人材の本市企業への就業を支援する。 【昨年度との相違点】 平成28年度事業としては、企業表彰が事業内容であったが、平成29年度事業としては、企業表彰を継続しながら、平成28年度表彰企業(6社)による事例等発表会を開催し、企業の人事担当者向けセミナーとしても位置付ける企画が昨年度との相違点である。</p>			

8. 事業の実施により期待される効果	企業トップや管理職等の意識改革により、女性の就業環境の向上を図る。					
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	セミナー開催等、実施事業におけるアンケートの結果により、課題を整理し、効果的な事業の実施に繋げる。また、アドバイザー派遣事業においては、派遣先の企業カルテを作成することとしており、この企業カルテを元に企業の課題等分析し、今後の事業の実施に繋げる。					
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	高松市男女共同参画推進懇談会(協議会)	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28. 4月
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 香川県弁護士会・高松市PTA連絡協議会・高松商工会議所・日本労働組合総連合会香川県連合会・高松市民間保育所共励会・高松市コミュニティ協議会連合会・高松市婦人団体連絡協議会				
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) 高松市男女共同参画推進懇談会(協議会)には、表彰企業選定や事業の状況報告を行う中で、意見をいただく。また、セミナー開催の周知や参加の呼びかけにも協力をいただく。 高松商工会議所等が開催する、企業経営者向けセミナーに出前講座を行い、企業経営者等の意識改革を図ると共に、女性活躍促進事業各種セミナーの周知やアドバイザー派遣事業所の発掘、表彰企業の応募を募る。				
他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困難な場合は、その理由を記載してください。) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町と連携し、セミナーの参加者を広く募る。					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 平成 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。					
	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)					
12. 担当者名及び連絡先	高松市市民政策局 政策課 男女共同参画推進室 柴田 実穂 087-839-2275					
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」					
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載					

注)本様式はA4で3枚以内としてください。